

## 経済産業省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画

平成18年3月7日

経済産業省

電子経済産業省推進本部決定

### 第1 業務・システムの概要

経済産業省が保有する情報ネットワークは、現在、本省、資源エネルギー庁、原子力・安全保安院、中小企業庁、特許庁及びこれらの地方拠点を対象に構築されているが、調査統計事務、貿易管理事務に係る業務ネットワーク並びに特許事務に係る業務ネットワーク及び業務に密接に関連する情報ネットワークについては、既に最適化計画策定済みである。

本最適化計画の対象は、一般的な業務に対して情報基盤を提供する電子メールシステム、グループウェア(電子掲示板、会議室等)・ファイル共有システム等の情報ネットワークとする。

本情報ネットワークは、LAN、拠点間を接続するWAN及び霞が関WAN並びにインターネット接続回線で構成され、構築時点における各々の業務実態、職員ニーズ等を踏まえ、当時の最新技術及びセキュリティポリシーに基づいて導入してきたところであるが、必ずしも経済産業省としての全体最適を満たすべく整備が行われてきたものではない。

このため、本情報ネットワークについて、「電子政府構築計画」(2004年(平成16年)6月14日一部改定 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)、「共通システムの見直し方針」(2004年(平成16年)3月25日、行政情報システム関係課長連絡会議了承)、「霞が関WAN及び政府認証基盤(共通システム)の最適化計画」(2005年(平成17年)3月31日、各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)を踏まえるとともに、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」(2005年12月版[全体版初版](平成17年)12月13日、情報セキュリティ政策会議決定、以下、「政府機関の情報セキュリティ対策統一基準」という。)をはじめ各種の関連する政府方針を遵守しつつ、最適化計画を策定することとする。

### 第2 最適化の実施内容

#### 1 経済産業省内のLAN回線及びWAN回線の統合

経済産業省情報ネットワークは、本省、資源エネルギー庁、原子力安全保安院及び中小企業庁が利用する本省LAN及び特許庁が利用する特許庁LANと地方拠点で利用する地方拠点LANから構成されている。この本省LANと特許庁LAN(以下、「本省等LAN」という。)は、それぞれ地方拠点LANに向けたWAN回線、インターネット接続回線及び霞が関WAN回線について接続を行っており、経済産業省情報ネットワークのLAN回線及びWAN回線を見直し、必要な接続を確

保する。

#### インターネット接続回線の統合

本省等LANでそれぞれ接続しているインターネット接続回線は、インターネット接続環境の安定稼働の確保とユーザの利便性を確保した上で、インターネット接続回線を統合する。

#### WAN回線の統合

本省等LANでそれぞれ地方拠点に接続しているWAN回線は、拠点間毎のWAN回線の安定稼働を確保した上で、WAN回線を統合する。具体的には、本省及び特許庁において個別に利用している広域イーサネットを統合し、地方拠点からの回線についても一元化する。

#### 霞が関WAN回線の統合

本省等LANでそれぞれ接続している霞が関WAN回線については、アドレス空間が不足しないよう必要な手当を行った上で統合することにより、経費の削減を図る。

なお、上記 ~ の経済産業省内のLAN回線及びWAN回線の統合に当たっては、データセンタの活用も含め検討を行うとともに、統合したLAN回線及びWAN回線部分に係る運用管理業務については、可能な限りアウトソーシングを図るものとする。

## 2 IPv6への対応

インターネット等外部ネットワークのIPv6への対応状況及びIPv6に対応したハードウェア及びソフトウェアの製品動向を踏まえ、本情報ネットワークのIPv6への対応を検討する。

## 3 職員認証システムの高度化

ログイン時の職員認証方式の選択に当たっては、「国家公務員のICカード身分証」を利用したシングルサインオンも含め検討する。

## 4 基本ソフトウェア及びハードウェア等の見直し

#### オープンソースソフトウェア(OSS)

基本ソフトウェアの導入に当たっては、最新の技術動向等を十分調査し、TCO (Total Cost of Ownership) 抑制の観点も踏まえつつ、オープンソースソフトウェアの導入について検討する。

### 電子メール

電子メールについては、最新の技術動向とユーザのニーズを踏まえ、メールサーバの構成及び配置の見直しを図る。

なお、地方拠点のサーバについては、サーバ集約に当たって必要な回線容量を確保するための費用と、業務上の関連性又は地理的な近接性のある他の拠点への集約に伴う便益を比較し、効果のあるものについては集約を図る。

### グループウェア

グループウェアについては、最新の技術動向とユーザのニーズを踏まえ、グループウェアサーバの構成及び配置の見直しを図る。

なお、地方拠点のサーバについては、サーバ集約に当たって必要な回線容量を確保するための費用と、業務上の関連性又は地理的な近接性のある他の拠点への集約に伴う便益を比較し、効果のあるものについては集約を図る。

### ファイル共有システム

ファイル共有システムについては、最新の技術動向とユーザのニーズを踏まえ、ファイルサーバの構成及び配置の見直しを図った上で、電子データの機密性、完全性及び可用性の格付けに応じて、暗号化機能等の実現を図る。

なお、地方拠点のサーバについては、サーバ集約に当たって必要な回線容量を確保するための費用と、業務上の関連性又は地理的な近接性のある他の拠点への集約に伴う便益を比較し、効果のあるものについては集約を図る。

### データ記録領域

本情報ネットワークのデータ記録領域は、SAN(Storage Area Network)を用いているものの、メール、ファイル共有等の機能ごとにサーバ、ストレージが構成されていることから、記録領域と未使用記録領域が機能全体として最適配置されていない場合が存在する。このため、SANの特性をより活かした柔軟かつ効率的な記録領域の資源配分の実現に向け、データ記録領域の統合・集約化を図る。

## 5 事業継続性の確保

国民生活及び社会経済活動に密接に関連する業務については、事業(業務)継続性を確保することが必要不可欠である。これは「首都直下地震対策大綱(平成17年9月)」においても定められている。また、「政府機関の情報セキュリティ対策統一基準」においては、要安定情報を扱う情報システムについて、情報通信手段を冗長構成とするべきとしている。

事業継続性の確保の観点から、電子データの機密性、完全性及び可用性の格付けに応じて災害時に備えて重要データのバックアップと、災害時の対応のた

めの情報通信手段(インターネット接続や外部へのメール送受信等)の二重化を実現する。

なお、災害時における必要最小限の情報収集・共有・発信手段の確保等、緊急に行う必要があるものについては、平成18年度に実施する。

#### 6 バックアップ業務の効率化

地方拠点における電子データのバックアップについては、特定の拠点にバックアップ業務を集約させることで、効率化を図る。

#### 7 セキュリティ対策の強化

外部からの侵入防止・監視、コンピュータウイルス対策のためのパターンファイルの迅速な更新及びリアルタイムスキャンの確実な実施、並び基本ソフトウェアのセキュリティパッチの定期的更新を引き続き実現するとともに、内部からの情報漏えい防止を図る方策について検討する。

#### 8 ネットワークの活用

テレワークシステムの試行運用結果を踏まえ、在宅勤務者が自宅において当省内の情報システムをセキュアに利用可能とする環境を整備することにより、ユーザの利便性の向上を図る。

ユーザの利便性の向上を図るため、本情報ネットワークを利用して、テレビ会議システムの利用環境を整備することを検討する。

#### 9 サービスレベルアグリーメント(SLA)の遵守

本情報ネットワークのサービスレベルを設定し、提供するサービスの質を監視し、改善を図ることによって、システム全体の安定稼働を確保する。

#### 10 検討を継続する事項

本省LAN及び特許庁LANにおけるメールシステム、掲示板システムについては、業務への影響を勘案しつつ、引き続き統合に向けた検討を行い、平成21年度末までに結論を得ることとする。

以上の最適化実施内容のうち、「検討する」とした項目及び実施時期を明記した項目以外の項目については、平成20年度の実施を予定している。

### 第3 最適化に係る効果

経済産業省の情報ネットワークについて、以上の措置を実施することにより、

現状と比較して年間2億9800万円(試算値)の経費低減効果と、年間936時間(試算値)の業務処理時間の短縮が見込まれる。

#### 第4 その他

最適化の実施に当たっては、次の点に留意することとする。

##### 1 今後策定される他の最適化計画との整合性の確保

経済産業省情報ネットワークの最適化の実施に当たっては、職員等利用者認証基盤業務・システム最適化計画等、今後策定される府省共通であって、かつ、本情報ネットワークに重大な影響を与える可能性の高い他の最適化計画との整合性を十分に確保するものとする。

##### 2 本最適化計画の見直し

本最適化計画の実施に当たっては、情報技術の進展、製品動向、ネットワークの統合状況等や経費及び業務処理時間の削減効果、本最適化計画に関連する他の最適化計画との整合性を踏まえた上で、必要に応じ、最適化計画の見直しを行うこととする。

#### 第5 最適化工程表

別添最適化工程表のとおり。

### 最適化計画工程表

	2005年 (平成17年度)	2006年 (平成18年度)	2007年 (平成19年度)	2008年 (平成20年度)	2009年 (平成21年度)	
個別業務システム ・特許業務		共通ネットワーク				
		個別業務ネットワーク				
		個別業務システム				
個別業務システム ・調査統計業務 ・貿易管理業務		共通ネットワーク(本省ネットワークシステムを利用)				
		個別業務ネットワーク				
		個別業務システム				
本省ネットワークシステム  事業継続性の確保、ネットワークの活用のうちH18 実施分は現行ネットワークシステム上にて実施		共通ネットワーク(調統業務、貿易管理業務を含む)				
		現行ネットワークシステム				
		構築	最適化計画 (H18実施分) ・事業継続性の確保( ) ・ネットワークの活用			
経済産業省共通ネットワークシステム最適化計画		調達及び設計・構築			試験運用	運用